

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3092200074		
法人名	社会福祉法人 真寿会		
事業所名(ユニット名)	グループホーム鮎川いばの里 ユニット さくら		
所在地	和歌山県田辺市鮎川3003		
自己評価作成日	平成23年3月10日	評価結果市町村受理日	平成23年5月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokohyo-wakayama.jp/kaijosip/infomationPublic.do?JCD=3092200074&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	平成23年4月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

山に囲まれた高台に立置し、自然環境に恵まれ、隣地の畑では、ボランティアの協力により四季折々の野菜が収穫されています。
職員は笑顔に心掛け、利用者様の希望には迅速な対応に努めています。又、同一法人の医療機関や特養との連携が充実されており、日々安心して過ごして頂けます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

川を見下ろす高台に位置し豊かな自然の景観が魅力となっている。敷地内の畑はボランティアの協力によりよく手入れされており、収穫した野菜は入居者の食事に供され喜ばれている。入居者のケアや職員研修について、診療所を含む同一法人の諸施設と連携した運営がなされている。
同一法人事業所から異動した経験豊かな専門職員と地元からの新採用職員がバランスよく配置されて連携もよく、管理者の指導の下で熱心にかつ前向きに入居者に関わろうとしている。開設1年を経過して明らかになりつつある課題の改善に向けて活躍が期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「人権を尊重し、優しく思いやりのある介護をします」を一番に掲げ申し送り等より、問題点発生時に都度話し合い、理念を実践していく様努めている。	地域にある事業所の特性を盛り込んだ独自の理念を作成し、事業所事務室内に掲示している。職員も内容は理解しているが、介護上の課題が多く理念の具現化に至っていない。	理念の第一項目にかかげる「人権の尊重」を具現化するため、介護上の困難課題が勝っていて実現できていない事柄について改善のための取り組みが望まれる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	鮎川保育所運動会、清姫太鼓訪問、地区秋祭り、子供みこしの訪問、ふる里林業まつり等の行事に参加させて頂いている。	近隣からの入居者が少なく利用者の参加は少ないが、地元出身職員からの情報を受けて地域の行事への職員参加を心掛けている。敷地内での畑作りには近隣ご夫妻がボランティアで関わってくれる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事に参加させて頂き地域の人達と会話の機会を持つ様にしている。又、職員も地区の清掃や草刈りに参加し交流をもっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に運営推進会議を実施し、地域の情報を頂き利用者様のサービスに活かしている。(子供みこしや祭り、初詣に地区神社へ参拝、花情報)	運営推進会議は利用者家族も参加して、2ヶ月に1回定期的に開催されている。開設後1年の事業所であり、運営推進会議が地域の情報を得る機会となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	担当者に運営推進会議への参加頂き、実情や取り組みの報告などを行い、グループホームの空き状況などもお知らせしている。	事業所からの要請により、昨年11月より田辺市大塔行政局の地域包括支援センター職員が運営推進会議に参加しており、行事報告や利用状況などの情報を提供している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の具体的な例をあげて職員の理解を深め、研修にも参加しケアに取り組んでいる。マンツーマンでの見守りを必要とする利用者が多くなり、施錠に関して不十分となっている。	徘徊、異食、排泄行為に課題があり終日見守りの必要な入居者が増加したため、玄関は日中も施錠している。窓から外に出る入居者がいるため、居室の窓は開口制限している。	入居者の心身の状況を十分に分析し、認知症周辺症状への対応を試行して、行動制限のないケアの実現に向けて一層の努力を期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の研修に参加学ぶ機会を持ち、職員はお互い慣れ合いの関係とならず、見逃す事なく注意し合える関係作りに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内で研修学ぶ機会を持っている。現在制度を必要とする方はいないが、必要時は関係者と相談し活用できるようにしたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は不安や疑問を尋ね十分な説明の上、納得してから契約して頂く様にしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来所時は出来るだけ家族様と会話を持つ様に心掛けており日常生活の報告をしている。利用者様との雑談から意向をくみ取り観梅等外出につなげている。	人数は少ないものの毎回の運営推進会議に家族の参加が見られ、要望や意見を伺う機会となっている。訪問時の対応を通して日常的に意向を把握するよう努力している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月初めに行われるケア会議の中で意見を聞き又、休憩時間の雑談からも、提案を拾いあげケア会議を待たず、ケアの方法を変更する事もある。	毎月のケア会議、毎朝の申し送りで職員の意見を聞いている。ケアの内容については毎週のモニタリングを重ね、職員の意見が随時反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務に関して希望休日に添ってシフト作成 法人内外の研修には勤務時間に行う体制を取っている。給与水準は法人に従っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修は月2回あり2名ずつ参加、レベルアップにつながる様支援している。又、外部の研修についても皆に知らせる様にしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホーム同士では話し合いや相談等常に交流をもっているが、他の同業者との交流は研修参加時に会話の機会を持つ程度である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時は出来る限りマンツーマンで寄り添って会話する機会を多く持つ様に心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	話をよく聞いた上で本人や家族様の不安を取り除き環境に慣れて頂く事に努め、特に初期には、細かく状況を報告して安心して頂ける様にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族様は入所を強く希望されたが本人様は連泊する事が非常に困難と判断しデイサービスと1泊のショートステイの利用を勧め少しずつ慣れて頂く事とした。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が以前に得意としていた事を取り入れる時は職員も一緒に教えて頂きながら行う事を心掛けている(縫い物)		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	環境に慣れて頂く上で家族様に連絡をとり以前の生活を伺ったり希望時には電話をして本人と話しをして頂く事もある。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や隣人が訪ねて来られた時はゆっくりと過ごして頂ける場所を提供し、気持ちよく迎える事を心掛けている。	友人・家族は時間をかけた訪問もあるが、一般的に来所者が少なく、馴染みの場所への外出機会も少ない。関係する人々に対して支援への働きかけが少ない。	管理者は家族他関係者から支援を得ることの必要性を認識しており、入居者の状況を伝える家族宛手紙の活用を計画している。担当者による積極的な情報発信によって関係を継続されるよう期待する。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	人数が多い分、トラブルも多々あるが食事やレクリエーション時の座る位置にも配慮している。又、トラブル時には即職員が間に入る様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養に移られた方を訪問する事もある。又、医療が必要となり退所された家族さまに電話での相談を受けた事もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	以前に得意としていた縫い物などを頼む事もあり、喜んで手伝ってくれている。又、出来る範囲での手伝いをお願いしている。(畑の水やり、モップ掛け、おしぼりたみ等)	聞取りや生活歴から把握した畑作、掃除、裁縫など、入居者が楽しみながら関われる家事や手伝いについて、無理のない範囲での機会を提供し、職員も共に行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の家族様を交えてのカンファレンスの中で何う様にしている。又、入所後の雑談の中で、より詳しく知る事も多い。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝、夕、入浴前のバイタルチェックで身体状況を把握し不穏症状の利用者様にはマンツーマンで付き添い傾聴に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成には、無理のない実践できる範囲での計画とし、月1度のケア会議では、問題点を出し計画の変更なども柔軟にする様にしている。	毎月のケア会議においてケアマネジャーを中心として個別ケースを検討し、柔軟に介護計画を策定している。ケア会議への家族の参加はないが、計画案を提示して同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの中での対応の成功や失敗点など記録の中より情報を得て、より良いケアの方法を皆で共有しそれを計画の見直しに移行する様にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族様の都合により、専門医療機関への付き添いなどを行っている。主治医変更に伴い健康診断への付き添いをした。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域内の「水辺の楽校」で行われる行事への参加。 「農林まつり」「花壇の散策」「観梅」等		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様は法人併設のクリニックをかかりつけ医とし、2週間毎の往診を受け必要時は他医療機関への紹介状を頂き受診支援している。	入居者は同一法人運営の診療所内科医師をかかりつけ医とし、2週間に1回の往診を受けている。他科への定期受診が必要な入居者には、職員が付添い介助して支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師はAM,PM各一時間の来所がある。その中で報告、相談すると共に主治医との連携を行い指示頂いた上で職員に伝達してくれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院から退院後の指導など受けたり(カンファレンス実施の上)重度化した利用者様の今後についても密な連絡をとる様にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族様の意向を十分に伺いながら又、主治医との連携を図りつつ特養や病院へ繋ぐ事もある。	書面は作成していないが、入居時に重度化の際の意向を聞き取りしている。重度化した際は同一法人運営の療養病床、特養などとの連携を図る方針であり、現在は事業所内での終末ケアは実施していない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回の防災訓練を実施。1回は職員での訓練を行い、1回は消防署との合同で行う。 3/29に訓練を予定している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間2回の防災訓練を実施している。又、運営推進会議に於いても地域の方に協力をお願いしている。	事業所職員による防災訓練を、昼間・夜間を想定し消防署の立ち会いを得て実施している。スプリンクラーを設置して火災に備えている。運営推進会議を通じて地域にも非常時の協力を依頼している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いと笑顔での対応に心掛けると共に排泄時や入浴時のプライバシーには特に注意を払う様にしている。	職員は言葉かけや対応を笑顔をもって丁寧に行うよう心掛けているが、失禁など入居者の不測の行動に対して大声を出したり大きな対応になることがある。	入浴に際し職員の介護を拒む入居者が家族の介護参加によって穏やかに介護を受けている事例がある。プライバシー確保のため必要に応じて家族の協力を得るなど、利用者との関係を築く試みを期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	衣類の選択などは、自分でして頂く他、外の空気を吸いたいとの希望時にはデッキで過ごす様に対応したり、外出できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活歴を知り縫い物やモップ掛け、おしぼりたたみなどお願いして出来る部分は手伝って頂く様に言葉掛けをしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	約1ヶ月毎に美容師の訪問があり散髪を行っている。 服装に関しても自分で好みの服を選んで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前のテーブル拭きやおしぼりたたみなどお願いしている。畑で穫れた野菜を使っの料理では皆に説明してから頂き、喫茶の時はクレープやお好み焼きなど一緒に調理している。	食事は専任職員が配置されており、入居者と職員と一緒に調理する機会はない。入居者の参加は食事前後のテーブル拭きなどに止まっている。お菓子作りは誕生会のために毎月1回実施している。	買い物、下ごしらえ、盛付など、入居者が厨房に入らなくともできる役割を提供したり、お菓子作りの回数増や鍋料理など、食事を楽しめる様々な工夫を期待する。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士が立てた献立に基づき調理し、量などは個々に調整している。水分補給の為ペットボトルにお茶を入れて居室に置いている方もいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後洗面所に誘導して個々に応じて、歯磨き、うがい、義歯洗浄、ガーゼでの口腔ケアを援助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を取り、時間的トイレ誘導しているが自立されている方は少なくパターンがつかめず失禁、放尿の方も多。	定時に誘導したり声掛けしたりしているが頻尿、放尿、ろう便など排泄に課題を有している入居者が多く自立に向けた支援となっていない。	排泄ケアの基本として24時間の排泄パターンの把握を行うこと、頻回の声掛けや誘導、トイレ表示を工夫するなど、トイレでの排泄や排泄の自立を目指す努力が望まれる。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録に基づき便通薬の服用などを行い(ナース指示)朝食時はバナナを摂り、繊維質の食事を摂る事に心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	月～土の入浴を実施。希望者は重ねて入浴出来る様に支援している。排便の失敗などで必要時は随時にも入浴やシャワー浴で対応している。	平日14時から16時までに1週間に2回以上の入浴を提供し、希望があれば随時対応している。必要に応じてシャワー浴も利用いただいている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	パジャマに更衣後はテレビ鑑賞など自由時間後に就寝。夜間のみPTイレ設置、アテント、紙パンツの着用など行い、安心を図る様にしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	確実な服薬の為、食事時の服薬チェック表と空袋での確認と2回チェックしており、投薬変更時は申し送りノートで全員に知らせる様にしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	モップ掛け、縫い物、おしぼりたたみ新聞紙でのゴミ箱折りなどお願いし、手伝って頂く様にしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	「水辺の楽校」を利用した散歩。近くの畑での観梅、デッキでのゲームや体操など行い、家族様による外食への誘いなど随時に外出されている。	送迎車両に限りがありグループでの外出機会は少ないが、デッキでの体操や食事、徒歩圏内での散歩など日常的な戸外での活動に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人的にお金を預かっている人もいるが、殆どの方は必要時に家族様に連絡をする様にしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている方もいる。又、希望時には、連絡をとり本人と話しが出来る様に支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節が感じられる様、ひな飾りや五月人形など季節に応じた物を飾る様にしており、エアコンの調節やテレビの音量、食事時の音楽には不快にならない選曲と音に注意している。	玄関に生花や節句人形などが飾られ季節感を演出している。食事時の音楽の選曲・音量にも気を配っている。2か所のホールにテレビ、ソファが配置されているが、居間と食堂が一体の構造となっている。ガラスの玄関ドア越しに外から見えるため落ち着ける空間となっていない。	居間で落ち着けるようガラスの玄関ドアに目隠しのフィルムを貼るなど視線を遮る工夫をしたり、テレビに向かって一方向に横並びになっているソファの配置を変えるなど、くつろぎの設えとなるよう検討が望まれる。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	西ホール、中央ホールに別れており、それぞれにソファを置き、気の合った者同士で過ごしたり、場所を移動する事で独りになれたりできている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドの位置等は本人と話し、希望に添える様、配置し使い慣れた家具や冷蔵庫、テレビを持参している方もいる。	ベッドと畳に対応できる個室があり、入居者の好みや身体状況に応じて対応できている。クローゼットが備付となっていることもあって一般的に居室への私物の持込みが少ない。	居室に馴染の家具、カーテン、書画、家電品などを持込み、個人の生活の場として居心地がよく過ごせるよう、私物持込みの意味を家族に伝え、協力を得られるよう働きかけを期待する。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室を間違える方は、本人や家族様了解の上、大きく名前を記入し自力で自室に戻るように工夫したり、共同のトイレにも貼っている。		